

令和3年稲沢市教育委員会 第3回定例会会議録

1 日 時 令和3年3月17日(水) 午後1時30分～2時40分

2 場 所 稲沢市役所 東庁舎1階 第7・8会議室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 吉川 繁樹
委員 小川 仁美
委員 江本 弘子
委員 城 義政
委員 伊藤 浩樹

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	榊山 隆夫
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	吉田 剛往	学校教育課統括主幹兼指導主事	近藤 慎二
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 尚		
生涯学習課長	岩田 勝宏	生涯学習課主幹	江頭 弘幸
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	長崎 真澄	スポーツ課主幹	内藤 邦将
図書館長	塚本ゆかり	図書館主幹	三ツ井裕之
図書館主幹	榎本 賢二		
美術館長	山田美佐子	美術館主幹	尾崎登紀子
書記 庶務課主事補	山田 菜摘		

5 前回会議録の承認

令和3年第2回定例会会議録 承認

令和3年第1回臨時会会議録 承認

6 教育委員会報告

7 議事

- 議案第 9 号 令和 3 年度学校教育目標について
- 議案第 10 号 令和 3 年度教職員研修計画について
- 議案第 11 号 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
- 議案第 12 号 稲沢市指定文化財の指定解除について
- 議案第 13 号 令和 3 年度社会教育目標について
- 議案第 14 号 押印の廃止における関係規則の整理に関する規則について

8 報告

- ・ 稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・ 令和 3 年度教育委員会定例会開催予定日について

9 その他

- ・ 東京 2020 オリンピック聖火リレーの実施について
- ・ 絵画（荻須高德作《ガラージュ》）の期間限定展示公開について

10 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和 3 年第 3 回教育委員会定例会を開会します。

（あいさつの後）

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

（1 ページの資料に基づき、教育部長から報告）

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ではないようですので、それでは、4. 議事に入ります。別添の議案書に基

づいて進めてまいります。

議案第9号「令和3年度学校教育目標について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

2ページをお願いします。(議案第9号を朗読)

●学校教育課長

3ページを御覧ください。

はじめに、「学校教育の理念」でございますが、愛知県が作成いたしました「あいちの教育ビジョン2025」を受けまして、令和3年度稲沢市の「学校教育の理念」を作成いたしました。学校教育の目的、続いて各学校における留意点、最後に教職員に求められる資質等について標記しております。また、「指導の方針」として3つの柱を設定しています。

次に4ページを御覧ください。指導の重点です。上半分の1～3につきましては、「あいちの教育ビジョン2025」にのっとっております。

下半分に、稲沢市として「創意工夫に富んだ魅力ある教育の充実に努める」こととして、6つ挙げました。そのうち、新たなものとして、2つ確認させていただきます。

3つ目の○について、タブレットPC等のICT機器やデジタル教材等を効果的に活用し、すべての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業づくりに努めます。

4つ目の○について、総合的な学習の時間や各教科において、SDGsを関連付けた学習活動を取り入れ、新たなESDの視点に立った学習指導を充実させていきたいと考えています。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

新しく指導の重点、それから創意工夫に富んだ魅力ある教育の充実ということで、SDGsの問題が取り上げられており、かなり色んなところで話が出ていると思います。指導の重点のSDGsの理念を具体化する取り組みを推進するというので、どのように具体的に取り組んでいくか分かる範囲内で結構ですので、教えていただければと思います。

●学校教育課主幹兼指導主事

これまで取り組んできたESDと関連させながら、子どもたちの発達段階、地域の実情に合わせて進めていきます。

総合的な学習の時間や各教科において、SDGsを関連付けた学習活動を取り入れ、新たなESDの視点に立った学習指導を充実させていきたいと考えています。

例えば、小学校社会科では第4学年「水はどこから」において、学んだことを次に生かそうという場面で、ESDをキーワードとし、未来を視野に入れ環境問題について考えます。

第5学年では、「環境を守るわたしたち」において、行政や市民による京都市の鴨川の良い環境を取り戻す事例が取り上げられています。「公害をこえて」では、熊本県水俣市の取り組みが取り上げられています。

第6学年では、世界の環境問題を取り上げるとともに、「SDGs(持続可能な開発目標)」について、本文で取り上げ、具体的な目標を調べて自分たちにできることを考える活動が示されています。

SDGsが各教科書にも掲載されていますので、教員の確かな認識のもと、学習指導要領に基づいて、児童生徒が持続可能な社会の作り手となるよう努めてまいります。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

今お答えの中に教員からというお話がありましたが、そのあたり今年度この部分の意識付けがあったのか、あるいはこれからもう少しこのことを努めていこうという具体的な考え等あるのでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

例えば、本年度、校長会議の研修会で、SDGsを取り上げています。先進校の取り組みを紹介、また自校のこれまでの取り組み等を紹介していただき研修を深めるとともに、今後に向けて課題等を提供していただきました。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

では特にないようですので、それではお諮りします。議案第9号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第9号は承認されました。

次に、移ります。議案第10号「令和3年度教職員研修計画について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

5 ページをお願いします。

(議案第10号を朗読)

●学校教育課長

6 ページを御覧ください。

教職員に対する研修については各市教育委員会に委ねられており、お示しましたように 28 項目の研修等を計画しております。稲沢市の現職教育や研究指定校の研究内容と連動させることにより、教職員全体の力量向上を目指した研修・研究を進めていきたいと考えております。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

先生方の研修計画が多項目にわたっており日々大変だと思います。その中で 2 点お願いいたします。1 点は、23 番の年代別教職員研修は、各年代に応じた教職員の資質向上とありますが、どのような研修が行われるのかということ、もう一つは、8 番の情報教育推進委員会は、情報教育という大きなくくりで I C T 教育または G I G A スクール構想等の協議をされるのではと思いますが、いわゆる I C T に向けた教育の推進というのはどのように行われるのか、前回の中で I C T 支援員を各学校に配置するという話がありましたが、文科省の方は G I G A スクールサポーターというものを支援しているという話がありましたが、この I C T 支援員と G I G A スクールサポーターは同じような意味合いで捉えていいのかということをお教えいただけたらと思います。

◎教育長

2 点質問ありましたのでお願いいたします。

●学校教育課主幹兼指導主事

各年代に応じた研修を行うことにより、教職員としての資質向上を図ることをねらいとしています。

ステップアップ研修委員会事務局より、市内小中学校すべての教職員対象に、年代別研修の募集があります。希望する教職員は、研修名、研修内容、研修場所等、必要事項を応募書類に記入し、事務局へ提出します。事務局と学校教育課で、各年代 2 名ずつ研修者を選考します。研修の報告会も計画しています。残念ながら、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

●学校教育課長

2 点目の 8 番の情報教育推進委員会並びに I C T 支援員、G I G A スクール

サポーターの違いについてお答えをさせていただきます。まず8番の情報教育推進委員会ですが、この組織につきましては現場の先生方によって組織されております。委員長を校長先生にやっていただき、委員御指摘にありましたようにG I G Aスクール、I C T含みまして様々なことを検討しております。それと並行いたしまして、G I G Aスクール構想が当初の文科省の予定よりも大幅に前倒しされたことを受けまして、本年度稲沢市G I G Aスクール構想推進委員会を学校教育課長を委員長という形で別途立ち上げさせていただいて対応できるようにさせていただきました。この情報教育推進委員会と今申し上げました稲沢市G I G Aスクール構想推進委員会がタイアップしまして、4月から始まります実際のタブレットP Cの導入に向けて情報交換しながら、これまで準備を進めてきたところでございます。2点目のI C T支援員とG I G Aスクールサポーターの違いですけれども、G I G AスクールサポーターはタブレットP Cが現場に配備されるまでのL A N整備やタブレットの配置について様々なアドバイスをいただけるという立場の方でございます。それに対しまして、I C T支援員といいますのは、4月より子供たちが使いますタブレットP Cの活用について、授業計画の援助、さらには授業に入り込んで先生や児童生徒へのサポート、さらには研修の手助けといったものをしていただける方でございます。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

5番のいじめ・不登校対策委員会についてですが、実際毎年やってみえることだと思いますけれども、小学校から中学校に上がるときに小学校側と中学校側で子供がこういう原因でこうなっているというような情報交換というのは、小学校から中学校に上がるその瞬間だけでなく、何回かに分けてでもやっていただいてその子の成長を見守っていくというやり方というのは、考えてみえますか。

●学校教育課統括主幹

小学校から中学校に上がる子供たちの情報交換につきましては、入学前までに小学校の情報を基に小学校の教員と中学校の教員が情報交換をしております。また学校によりましては、入学前の子供たちに対して、中学校の先生が授業を行ったり、あるいは中学校の先生と小学校6年生が話をするという事も行っております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

では特にないようですので、それではお諮りします。議案第10号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第10号は承認されました。

次に、移ります。議案第11号「学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

7ページをお願いします。(議案第11号を朗読)

●学校教育課長

8ページをお願いいたします。

稲沢市学校薬剤師会から、変更願が提出されたことにより、6名を解嘱し、新たに5名を委嘱するものでございます。

委嘱候補者は、八幡修一郎、伴野康仁、青山智佳臣、鵜飼富美子、原崇史です。委嘱発令日は、令和3年4月1日です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

では特にないようですので、それではお諮りします。議案第11号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第11号は承認されました。

次に、移ります。議案第12号「稲沢市指定文化財の指定解除について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

9ページをお願いします。(議案第12号を朗読)

●生涯学習課長

10ページをお願いします。

この度の指定文化財の指定解除は、先月の第2回定例教育委員会において承認いただきましたとおり、稲沢市指定天然記念物クロマツの指定解除について3月2日に開催されました稲沢市文化財保護審議会に諮問いたしましたところ、指定解除が妥当との答申をいただきましたので、今回指定解除の提案をさせて

いただくものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第12号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第12号は承認されました。

(委員さんから異議なしの声あり)

次に、移ります。議案第13号「令和3年度社会教育目標について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

11ページをお願いします。(議案第13号を朗読)

●生涯学習課長

12ページをお願いします。初めに、生涯学習課では、急激な社会環境の変化の中で、市民自ら生涯を通じて学び、考え、身につけた知識や技能、人とのつながりを活用して課題の解決へ向けて実践する力を育むため、「誰もが学び、つながり、つくりだす稲沢」を基本に、啓発事業や情報収集・提供方法の検討などにより、市民の学習活動の充実や学習環境の整備を図るとともに、本市の貴重な文化財を守り、次世代に引き継ぐための施策を展開します。

具体的な方策につきましては、生涯学習の推進では、成人教育や家庭教育などの各種講座の企画や情報提供、社会教育施設等の有効活用を通じて、市民の学習活動の支援を進めます。

次に文化芸術の振興では、稲沢市文化振興財団、文化団体連合会との連携や文化グループ発表会の開催、文化振興奨励補助金による支援を行います。

次に文化財保護では、市内の文化財の保存と活用、市民の文化財愛護意識の高揚を図る講座の開催や文化財愛護少年団の育成とともに、史跡尾張国分寺跡の発掘調査や史跡整備の準備を進めます。

次に青少年健全育成の推進では、青少年健全育成市民大会の開催や街頭指導活動、青少年問題協議会による関係機関等との連携強化を図ります。

続きまして、13ページのスポーツ課をお願いします。スポーツ課では、スポーツを通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、市民の誰もが手軽に楽しめる生涯スポーツの振興を図るため、新しいスポーツの普及に努めるとともに、スポーツ協会等の団体の活動の支援、またスポーツ振興基金により広く市

民のスポーツの振興を図り、多くの市民がスポーツ活動に取り組める環境づくりを目指します。

具体的な方策につきましては、スポーツ推進委員活動の推進、スポーツ教室の開催、スポーツ団体の育成や生涯スポーツの推進のほか、スポーツ振興基金による優秀なジュニア選手の育成などスポーツの普及・振興を図るとともに、体育施設の維持管理や整備を行い、施設の利用拡大や有効利用を図ります。

続きまして、14 ページの図書館をお願いします。図書館は、図書その他の資料を収集・整理・保存し、市民に提供する施設であり、生涯学習及び情報発信の拠点として図書館を位置付け、各館が連携して図書館資料及び図書館サービスの充実に努め、利用促進を図るとともに、地域に開かれ市民に親しまれる図書館づくりを目指します。

具体的な方策につきましては、図書館資料の充実に努めるとともに、利用者の年齢等に応じたサービスの提供や小中学校への支援、大学図書館との連携、図書館主催の講座や企画展の開催など図書館サービスの充実に努めます。

また、ボランティア団体との協働による図書館活動の展開や図書館ボランティアの育成を図ります。さらに、「第3次稲沢市子ども読書活動推進計画」における施策に取り組み、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境整備を図ります。

続きまして、15 ページをお願いします。美術館では、稲沢市出身の洋画家荻須高德の画業を常設展示室で紹介するとともに、一般展示室等を貸出し、市民の文化・芸術の発展、向上に寄与しています。また、荻須作品や資料の収集・保存・展示・教育・普及などを進め、個人記念美術館の特徴を生かした展覧会等を開催することで、市民の文化・芸術の振興に努めます。

具体的な方策につきましては、来年度は、荻須高德の生誕 120 年を記念し「生誕 120 年記念荻須高德展－私のパリ、パリの私－」を開催します。本展では、パリに生きた画家・荻須高德が、美を感じ追及し続けたパリの街並みやヨーロッパの風景を中心に、全国の美術館等から借用した荻須の代表的な油彩画約 80 点を年代順に紹介し、画風の変遷と確立を明らかにします。また、画文集『私のパリ、パリの私荻須高德の回想』に掲載された素描 48 点も展示するほか、会期中に講演会、子ども美術講座等を実施し、展覧会の理解を深めます。

また、企画展の開催や講座などの教育普及事業を行います。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

それでは2点お願いします。生涯学習課の目標の様々な地域の課題というものがあと思いますが、地域の課題解決や絆作りの推進に努めるというところで、生涯学習課としてはどんな地域の課題を想定してみえるのか、そしてそれに対してどういう対策で絆作りの推進に努めていかれるのか具体的なものがありましたら教えてください。

2点目は13ページスポーツ課のところですが、一番始めに年齢やライフスタイル、目的に応じた新しいスポーツの普及に努めるとあり、色んな推進委員の方々が頑張ってみえると思いますが、その新しいスポーツの普及の状況等が分かりましたら教えてください。

●生涯学習課主幹

地域の課題については、稲沢の中でも状況が異なります。自然環境の問題であったり、自然が破壊されていく河川の汚染やごみの問題だとかそれぞれ地域ごとの問題があると思います。それからまた高齢の方については、買い物にもバス停までの距離等もあって行けない、健康問題等地区によって色々な特徴があると思います。その解決のためには、まちづくり推進協議会、老人会、子供会等色々な団体と連携をしながら、それぞれの地域の課題を解決していく必要がございます。生涯学習課としましては、そういった問題の解決のために色々な講座を開催しておりますが、中々地域の実情にあった地域個別での講座が開催できていない状況でございます。今後は人材バンクといいまして、自分の持っている技術や特技を地域の方々に教えたいという方とこういったことを学びたいと思っている方を結びつけるものを創設したいと考えております。そういった特技・技術を持った方々に登録していただいて、多くの方が登録していただければ、選択する幅も広がりますので、まずはそういった講師の方々をたくさん募集させていただいて、色々なメニューから学びたいことを選択できる、そういった制度の創設を考えております。

●スポーツ課主幹

ニュースポーツに関しましては、スポーツ推進委員会を中心にしながら総合体育館などで「稲スポチャレンジフェスタ」という催し物を年1回行っております。これはニュースポーツの主なものを5種類用意いたしまして、総合体育館でニュースポーツの紹介をするといったことをやっております。また稲沢まつり、保健センターの催しなどそういったところにニュースポーツのブースを出しまして、そこで来た方に体験をしていただくということもやっております。

令和2年度はコロナ禍でイベント等も中止され、中々開催できなかったとい

うことはありますが、例年そういったことをやりながらニュースポーツの普及に努めているところです。また平和町体育館や祖父江町体育館で総合型地域スポーツクラブというものをやっております、そこでは多種多様のスポーツ教室を年齢も幅広くメニューを設けて行っております。ただ現在は合併前の旧稲沢市の地区では、総合型地域スポーツクラブは開催できていません。それを補うためにスポーツ協会等の法人化を目指し、進めているところです。それが法人化をされて、稲沢市総合体育館を中心に旧稲沢市でも総合型地域スポーツクラブを展開していけるように準備を進めているところでございます。

○委員

お二人から非常に分かりやすく、具体的に説明していただきありがとうございます。本当にこれからの時代といいますか、超高齢社会に突入しているということで、そうした方々がどのように暮らしていけるかということが一番大きなテーマになっていくのではないかと思います。人材バンクの活用、それから総合型地域スポーツクラブ、目的はやはりそういったスポーツや学習を通じて一人一人の市民が健康で明るい市民生活を送ること、病気・病状を持つ方を減らすことにも繋がっていくのではないかと思います。一番大切なのは、そういう環境整備を行い、老人の方々が主体的にやってみたい、行ってみたいなどそういう思いを作っていくということ、積極的に参加していくということだと思います。私ごとですが、テニスを週3回ほどやっておりますが、中には80歳過ぎた方がおまして、そういう方たちがいつまでできるかなといいながら出てみえたりなど、そういう積極的に関わろうとする人たちを増やしていくことが大切ではないかと思いました。これからもよろしく願いいたします。

◎教育長

今説明の中で生涯学習課は、人材バンクということで新しい取り組みをしていこうと考えているという話もありましたし、スポーツ課についても市民のニーズに応えるような形で具体的な内容についても紹介していただきました。簡単にできることではありませんが、少し時間をかけていただいて取り組んでいただき、そして市民の期待に応えられるようにと強く望んでいます。またこれからもお気づきになりましたら教えていただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

今のお話を踏まえて一つお伺いしたいのですが、生涯学習課、スポーツ課それぞれ幅広く考えて下さっていることがよく分かりました。市政世論調査やアンケートの結果で気になったものがありまして、そういった学習できる、運動

できる機会はたくさんあるのですが免許も返納してしまっていて、中々そこに行けないということで、コミュニティバスがもう少し利用できたらいいなという意見が結構あったと思います。今それぞれの開催場所に対してバスで動けるといいう現状はあるのかどうかということを担当が違うかもしれませんが、教えていただければと思います。

●生涯学習課主幹

担当ではないので、正確なことを申し上げられないかもしれませんが、コミュニティバスで空白地帯がある、バス停までが遠いということで、おでかけタクシーというものを実証実験的に行っておりますので、その結果次第で市内全域に広げていくことを考えていると把握しております。そういった空白地帯の解消のために新たな制度を検討していると理解しています。

●教育部長

少し内容が違うかもしれませんが、委員がおっしゃられたように各地域で高齢者が増えまして、免許を返納する方が増えております。高齢者の方は中々自宅に引きこもってしまうと、どうしても病状が進んでしまうので各地区に高齢者ふれあいサロンというものを作っております。そちらの方は介護の方が主となりますので生涯学習課とはまた別になりますが、そういった施設がありますのでそちらに出向いていただいて、そこで色んな講座を行ったりもしています。

また稲沢には、生活支援コーディネーターという方がおりまして、各地区で困っているお年寄りの方がその地区で住み続けるにはどうしたら良いかなど、その地区ごとでそういう問題について話し合う機会があり、寿敬園というところで介護支援という形で、そこからバスを使い買い物をしに行くということをやっているところもあります。地区ごとによって今後検討し、進めていくと思います。

◎教育長

委員のお話では、体が不自由な方でも少し手助けができないでしょうかということでしたので、担当が違っても関わらずお答えいただいてありがとうございます。ただ要望があったということでまた考えていただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第13号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第13号は承認されました。

(委員さんから異議なしの声あり)

次に、移ります。別添の追加議案書をお願いします。議案第14号「押印廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

2ページをお願いします。

(議案第14号を朗読)

●庶務課長

この度の規則の一部改正につきましては、教育委員会所管に係ります規則の内、押印廃止を伴います規則、3ページに記載の第1条から第5条までの5つの規則の改正をお願いするものでございます。いずれも規則に規定されている様式内の押印の部分を削除するものでございます。

今回の押印廃止につきましては、国においては「どうしても残さなければならぬ手続きを除き、速やかに押印を見直す」という考えのもと、民間から行政への手続きの99.4%が廃止または廃止の方向となり、特に認印については、すべて廃止される見込みとなりました。

稲沢市では、国の取り組みを受け、今回見直しを行うものでございます。本市では、押印を求めている手続きを3つに分類しています。①市民等から市に申請・届出される手続き、②会計業務や人事業務などの内部手続き、③市から市民等に決定・却下等を通知する手続きで、市の押印廃止の方針といたしましては、まずは一つ目の市民等から市に申請・届出される手続きについて、市民の行政手続きの負担軽減と利便性の向上を図るため、優先的に見直しを図ります。

二つ目の会計業務や人事業務などの内部手続きにつきましては、システムの改修を行うなど、調整が必要となるため、今後順次検討してまいります。

三つ目の市から市民等に決定・却下等を通知する手続きにつきましては、許認可などの行政処分や証明に係る手続きのため、今回の押印廃止の対象とはせず、今後の課題といたしております。

そういった方針のもと、教育委員会では、一つ目の市民等から市に申請・届出される手続きに該当する5つの規則の改正を今回提案させていただいたものでございます。

押印の見直しの目的は、押印をなくすことではなく、行政手続における市民の負担を軽減し、利便性を図ることでございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

国が率先して公印の省略をやってみえると思いますが、先ほどの市民申請の押印の省略ということで、本人確認はどういう形でやられるのか教えて頂きたいです。最近リコール問題が騒がれていますが、本人確認ということについては手続き等あるのでしょうか。

●庶務課長

申請等で本人確認が必要なものは、現在でも押印する際に免許証等を確認させていただいております。特に今回押印をなくすにあたって教育委員会所管の規則につきましては、本人確認するという事で特別な手続きは設けておりません。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第14号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第14号は承認されました。

(委員さんから異議なしの声あり)

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

続きまして、5. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認について庶務課からお願いします。

●庶務課長

2ページから5ページに掲載させていただきましたとおり、15件の後援名義使用承認申請が出まして承認させていただきました。

引き続き、6ページをお願いします。令和3年度の教育委員会定例会の予定日でございます。お忙しいところ恐縮ですが、御予定をお願いいたします。

また2月、3月には、人事案件で臨時会をお願いいたします。

なお総合教育会議につきましても、後日日程調整させていただき、御連絡させていただきますのでよろしくをお願いします。

◎教育長

続きまして、6. その他、何かありますか。

●スポーツ課長

東京 2020 オリンピック聖火リレーの実施につきまして、口頭で説明させていただきます。

延期になっております聖火リレーは、来週 25 日から福島県をスタートします。本市では、来月 5 日月曜日の午後 4 時頃から国府宮神社から市民会館までの間で実施いたします。

聖火リレールート周辺では、午後 3 時 30 分頃から大規模な交通規制が行われますが、現在立て看板等で周知をしております。

また新型コロナウイルス感染症対策として、沿道での密集を避けるために、なるべくインターネットのライブ中継を御覧いただくこと、沿道で御観覧いただく際の注意として、マスクの着用などを呼び掛けていきます。

●美術館長

「絵画荻須高德作《ガラージュ》の期間限定展示公開について」御説明いたします。

令和 3 年度に特別展「生誕 120 年記念荻須高德-私のパリ、パリの私-」が、京都、稲沢、広島を巡回するにあたり、これに先立ち、令和 2 年度に購入した荻須高德作「ガラージュ」を期間限定で展示し購入後、初公開します。

展示期間は、令和 3 年 3 月 23 日火曜日から、3 月 28 日日曜日の 6 日間です。場所は荻須記念美術館の常設展示室です。

《ガラージュ》は制作年 1937 年の油彩画、サイズは 65.0 cm × 92.0 cm、購入額は 3,982 万円です。

1937 年のパリ万国博覧会の美術展に出品した作品で、自動車修理屋とその前に立っている赤と白の給油ポンプが描かれ、人々の当時の車への憧れが反映されています。荻須がパリの画家として着実に足場を固めていった 1930 年代の主要な作品であり、荻須の画業のみならず日本の近代洋画史においても重要な作品です。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

また委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。

◎教育長

ではないようですので、私の方から 1 点別添の資料で「裸眼で 1.0 未満の割合の推移」の表を見て下さい。視力低下をすごく心配しているところではありますが、実はこの 3 月議会でも関連する質問がありました。教育現場では、養護教諭、担任等でその対応等視力低下に関わることでの問題点や解決策等取り組んでいただいているところでもありますけれども、この数字を見るとおり年々視

力が悪くなってきている、国や県内で比べても稲沢市は悪いという傾向が見られます。できたら城先生には視力について教えていただければと思います。実は来年度から先ほども話題になっておりますG I G Aスクールで一人一台のタブレットが入りますので、またそれが視力低下に影響しないかと心配もしているところでもあります。現場では見る時間を限るだとか照度の問題のことも研究していくということは言うておりますけれども、保護者の方がこの数字を見るととても心配になります。これも学校だけの問題ではなく家庭でのスマートフォンやゲームなどの見方にも影響があると思います。そういうことも心配しながら、今日も突然ですので、これを見ていただいて城先生始め、委員の皆様方から御意見なりあるいは方策等提言いただけるとありがたいと思います。城先生この数字を見て感じたこと等ありましたら、次回教えていただけるとありがたいです。来年度になってから考えたいと思っておりますので、この資料について、真剣に現場で考えてほしいと思い資料提供させていただきました。

それではほかにはないようでありましたら、ここで令和3年3月31日をもって御退職される方がお見えになりますので、最後の教育委員会ということでごあいさつをいただきたいと思ひます。

(退職者あいさつ)

◎教育長

ありがとうございました。続きまして次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしくお願いします。

◎教育長

これをもちまして、第3回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和3年4月30日（金）午後1時30分 稲沢市役所 議員総会室

－ 閉 会 －